

2.高齢者お達者プランの実績について

(2) 高齢者福祉計画第 6 期 1 年目の実績 について



加賀市健康福祉部長寿課

平成 28 年 6 月 23 日

第6期計画の施策体系

6期 基本目標

6期 基本施策

高齢者が住みなれた地域で支えあいながら、その人らしく自立したくらしを継続できる社会を実現する。

本人の「したいこと」を支援する仕組みづくり

健康づくりと社会活動の推進

- 健康づくりの推進
- 介護予防の推進
- 多様な活動機会の充実

自己決定と継続の支援

- 情報提供の仕組みづくり
- ★望むことを知る支援
- 権利擁護の推進
- ケアマネジメントの質の向上

地域で安心して生活し続けることができる体制づくり

地域包括支援センターの機能強化

- 総合相談機能の充実
- 地域ニーズの把握やネットワーク機能の充実

認知症の理解と支援体制

- 認知症の人の早期対応の仕組みの構築
- 認知症ケアの推進
- 認知症の人が安心して暮らせるまちづくりの推進

24時間365日の地域生活を支えるための基盤整備

- 介護サービスの基盤整備
- ★生活を支える基盤の整備

在宅医療連携の推進

- ★在宅療養支援体制の強化
- 医療と介護の連携の促進

安心安全の確保

- 生活の安全を守るための整備
- 低所得者への支援

地域での支え合いの体制づくり

多様な生活支援の充実

- ★多様な生活に応じた支援の提供
- ★地域ニーズに応じたサービスの構築
- 家族介護支援の充実

住民主体の活動支援

- ★地域の共有・協働による継続した活動の支援
- ★地域活動の人材育成

★：第6期で主に新規の事業となる取り組み

基本目標

本人の「したいこと」を支援する仕組みづくり

「したいこと」を自分が知り、自分が決めて、自分で行うことを支援する仕組みを作る。

基本施策

1. 健康づくりと社会活動の推進

- ・若いときからの健康づくりや早期の介護予防に対応する取り組み
- ・就労やボランティア活動、趣味活動等の生きがいづくりの活動機会の充実

2. 自己決定と継続の支援

- ・自分を客観的に見つめ、望むことを知るための支援
- ・権利侵害から守るための普及啓発
- ・本人の生活を中心に人や地域との関係性を保つケアマネジメント

本人の「したいこと」を 支援する仕組みづくり

1. 健康づくりと社会活動の推進

【成果と課題】

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の開始 資料 P10-No.6 No.7

- ・H28年3月から通所型サービスと訪問型サービスを実施した。事業開始にあたり、介護予防部会では加賀市としての骨子を作成し、目的や考慮すべき点を明らかにした。そのうえで、混乱を最小限にするために、移行の猶予期間は設けず、一斉に移行した。
- ・事業者向け及び居宅事業所向けに、説明会を実施した。要支援認定者には個別通知を行い、市民向けには広報にリーフレットを折り込み、周知した。
- ・利用者からの苦情等は聞いていないが、3月から開始のため請求業務等で事業所が慣れていない面はあるため、丁寧に対応していく。

本人の「したいこと」を 支援する仕組みづくり

1. 健康づくりと社会活動の推進

【成果と課題】

2. 一般介護予防事業の拡充 資料 P1-No.2、P10-No.3、P2-No.8、P11-No.8

- ・地域型元気はつらつ塾の開催：各地区の意向を踏まえ、27年度は5地区に設置した。今後も、身近な場所での介護予防事業の一つとして、地域と話しあい、順次拡充していく。
- ・かがやき予防塾：従来までの老い支度講座を、社会参加につながり新たな担い手づくりも視野に入れた講座として改変し、実施した。すでに、地域型はつらつ塾の協力員として等活躍している。

3. 介護支援ボランティア制度事業の開始 資料P2-No.7、P11-No.9

- ・H27年6月から開始したが、ポイント交換者数は36名と目標の20名を上回った。ポイント交換した者は次年度にもつながっている。

本人の「したいこと」を 支援する仕組みづくり

2. 自己決定と継続の支援

【成果と課題】

1. 介護予防ケアマネジメントの質の向上 資料 P1-No.4、P12-No.21 No.22

- ・主任介護支援専門員勉強会の実施：経験年数や事務所内での立場が同等である主任介護支援専門員に対して、自立支援と本人本位の支援をめざしたケアマネジメントの強化及び推進を図るために実施した。
- ・ケアマネジメントのあり方検討会：チームケアの向上と予防的アセスメントの視点の質の向上をはかるために、ケアプランを通して、課題目標設定、支援の確認を行う。有識者を加えてのケアマネジメントのあり方検討会(試行)として開催し、総合事業導入に備える体制、流れが確立できた。今後、通所型サービスと訪問型サービスを利用するケースについて実施していく。

本人の「したいこと」を 支援する仕組みづくり

2. 自己決定と継続の支援

【成果と課題】

2. 権利擁護庁内連携会議の開催 資料 P12-No.19

- ・高齢者部門としては、虐待ケース検討会を定例で週1回開くほかにも、緊急時であれば、随時コア会議を開催し対応を検討している。一方で市全体としての虐待対応を検討する場所がなかったために、H27年度より庁内関係各課の参集のもと、虐待ケースに共通して対応できるように定例で開催した。

地域で安心して生活し続ける ことができる体制づくり

たとえ認知症やどんな状態になっても、地域で暮らし続けることができる体制を作る。

1. 地域包括支援センターの機能強化

- 本人のニーズと地域の資源を繋げる総合相談機能の充実
- 地域ニーズの把握やネットワーク機能の充実

2. 認知症の理解と支援体制

- 認知症の人の早期対応の仕組みの構築
- 本人や家族の立場にたった認知症ケアの推進
- 認知症の人が安心して暮らせるまちづくりの推進

3. 24時間365日の地域生活を支えるための 基盤整備

- 24時間365日の在宅生活を支える介護サービスの拡充
- 在宅生活を支える福祉サービスの提供
- 介護保険事業の適正化の推進

4. 在宅医療連携の推進

- 在宅で必要な医療が受けられる支援体制の強化
- 医療と介護が切れ目なく提供される連携の促進

5. 安心安全の確保

- 緊急時や災害時に安全を確保できる体制の整備
- 各種制度を利用した低所得者への支援

地域で安心して生活し続ける ことができる体制づくり

1. 地域包括支援センターの機能強化

【成果と課題】

1. 地域包括支援センターランチ(以下ランチとする)の設置

資料 P3-No.13 No.14 No.15 No.17

- ・市内6か所に設置：相談件数は目標値を上回る816件であった。訪問に加え、来所相談やサークルに出向いた時の相談など、身近な相談窓口として機能しはじめている。
- ・ランチの自己評価では、地域ケア会議の未実施等、地域の課題を考えるまでに至っていないのが現状である。今後、地域特性に応じた課題に対して、地域住民や事業者、行政の関連部署等とともに取り組みを行っていくことが必要である。

地域で安心して生活し続ける ことができる体制づくり

2. 認知症の理解と支援体制

【成果と課題】

1. もの忘れ健診の実施 資料 P4-No.19 No.23、P11-No.14

- ・もの忘れ健診をかかりつけ医で受診できるように体制を考えてきたが目標であった30医療機関の協力を得ることができた。受診時には、かかりつけ医から認知症の病気の説明や相談できる体制もとっている。
- ・もの忘れ健診受診者数も目標の1.5倍となる156名が受診した。

2. 認知症ケアパスの検討 資料 P11-No.15

- ・加賀市の現状にあった認知症ケアパスの検討、作成を行った。今後は医療に関する面を充実し、市民への周知を図っていく。

地域で安心して生活し続ける ことができる体制づくり

3. 24時間365日の地域生活を支えるための基盤整備

【成果と課題】

1. 介護予防拠点の整備

- ・地域住民活動の活性化の推進のため、2か所整備した。拠点・場所
はすでに、拠点としての設備がなくても、地域住民との交流の実績が
あり、拠点ができたことで、より幅広い用途で交流の場になっている。

2. 給付費通知の実施(給付適正化事業) 資料 P5-No.27

- ・H27年4月サービス提供分より、利用者に通知を実施した。適正サ
ービスの普及と不正請求に対する抑止力にもつながっている。

3. シニアカーの購入助成

- ・H27年度から事業を開始した。実績はなかったが、今後周知を図って
いく。

地域で安心して生活し続ける ことができる体制づくり

4. 在宅医療連携の推進

【成果と課題】

1. 多職種協働研修 資料P4-No.21 No.25 P13-No.23

- ・多職種連携による認知症のある人のケアを広めるため、事例検討
会も含めて実施した。

2. 在宅医療コーディネーターの配置の検討 資料P13-No.23

- ・地域連携センターつむぎの開設の検討や、地域包括支援サブセン
ターの設置、医療コーディネーターの配置の検討を行い、H28年4
月に加賀市医療センターが開院し、設置となった。在宅での生活を
支えるために主に医療面から連携し、これらの機能を活かせるよう
周知をしていく。

地域で安心して生活し続ける ことができる体制づくり

5. 安心安全の確保

【成果と課題】

1. 安心メールの設置 資料 P7-No.43

- ・行方不明となった高齢者をいち早く発見できるようにメールによる情報配信の準備を行い、警察との協力体制等配信できる体制を検討した。その結果、H28年4月から情報発信できる体制ができ、安心メールの登録も開始した。

2. 福祉避難所の協定の拡充 資料 P7-No.42

- ・H27年度目標を2箇所上回る、65か所と協定を結ぶことができた。

3. ランチ利用による緊急宿泊の整備

- ・利用ケースはなかったが、緊急時に宿泊できる場所としてランチを利用できる体制を整備した。

基本目標

地域での支え合いの体制づくり

地域住民が自ら考え、安心して住み続けることができる地域のために、できることを考え取り組める体制を作る。

基本施策

1. 多様な生活支援の充実

- ・本人への支援が広がる働きかけや取り組みの推進
- ・地域で個々のニーズに応じた生活支援サービスの構築
- ・介護をしている家族に対して支え合える地域の推進

2. 住民主体の活動支援

- ・互いに地域で暮らすことを支え合うまちづくりの推進
- ・地域活動の担い手の育成

地域での支え合いの体制づくり

1. 多様な生活支援の充実

【成果と課題】

1. 家事支援サービス事業 資料 P8-No.48、P9-No.52、P13-No.25

- ・家事支援サービスの担い手として、また自身の社会参加の場として家事支援サービスを提供する、家事支援サポーター養成講座を開催した。また、家事支援サービス実施にあたり、高齢者家事支援体制検討会を6回実施した。H28年4月からは、家事支援サービスを開始している。

2. 地域福祉コーディネート業務 資料 P8-No.47、P13-No.24

- ・ランチ設置にあわせ、地域福祉コーディネート業務が担える業務責任者をランチ6か所に配置した。軒下マップの活用により、高齢者と地域のつながりを把握し、既存の活動と連携した支援をしている。

地域での支え合いの体制づくり

2. 住民主体の活動支援

【成果と課題】

1. 庁内横断ワーキングの開催 P8-No.46

- ・6部11課により協議した。計6回開催。H27年4月に策定した地域包括ケアビジョンの推進と定着のため、H27年度は住民主体の地域づくりに対する行政支援の在り方を、モデル地区での活動を中心に検討した。あわせて、事業の目的や内容をすり合わせ、目指すべき方向や展開が合致するものを協働事業として位置づけ、複数課で取り組んだ。今後も、地域の方とともに地域において何が課題なのかを考えてもらえるよう取り組んでいく。

2. 地域ケア会議の開催 資料 P8-No.45

- ・地域型元気はつらつ塾開催の地区において、地区の高齢者の介予防活動の在り方等を地域の方と検討した。今年度も地区の意向調査のもと、意向のある地区に対して開催していく。